

チッソ株式会社「2023～2027 年度中期計画～業績改善のための計画～」 の進捗評価の進め方について

- 令和 6 年度以降も従前どおり進捗評価を実施する。
- 連絡会議（幹事会）は、毎年、年度決算公表後の 6 月を目途に、チッソ株式会社から「2023～2027 年度中期計画～業績改善のための計画～」の進捗状況及び今後の方針について、報告を受ける。
 - ※ チッソ株式会社には、進捗報告に当たり、できる限り客観性を担保するため、第三者（コンサルティング会社など）の助言及び主取引銀行の確認を得ていることを求める。
- 連絡会議（幹事会）は、チッソ株式会社からの報告を踏まえ、進捗評価を行う。
 - ※ 進捗評価に当たっては、単年度の業績だけでなく、中長期的な患者継続補償の安定かつ確実な遂行、公的債務の返済、地域経済への貢献などを可能とする観点から、基本的に業績改善計画の項目に沿って評価する。
- 評価結果は、連絡会議（幹事会）の議事概要と併せて環境省ホームページにおいて公表する。
 - ※ チッソ株式会社からの報告資料は、非公開を前提として提出されたものを除き公表する。

令和 6 年 6 月 28 日

チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会（幹事会）